

奈良市もてなしのまちづくり推進委員会
【第4回会議録】

1 日時 平成21年12月8日(火) 午前10時から

2 場所 奈良市役所北棟4F 第18会議室

3 出席者

【委員】 村上良雄委員長 根田克彦副委員長 奥西正博委員
佐川肇委員 佐野純子委員 中山徹委員 野原純子委員
(欠席) 崎山昌彦委員 中野聖子委員

【市職員】 企画部長 観光戦略室長 事務局(企画政策課)

4 開催形態

公開(傍聴人 0人)

5 会議次第

- ① 開会
- ② 奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画について
推進行動計画(素案)について
- ③ 閉会

6 会議資料

- 奈良市もてなしのまちづくり推進委員会 第4回会議次第
- もてなしのまちづくり推進行動計画策定スケジュール
- 奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画(素案)
- 4つのテーマ(観光・教育・食・エコ)別提案一覧

【参考資料】

- 新奈良ブランド開発計画(食に関する部分の抜粋)
- 奈良市都市経営戦略会議からの提言
 - ・平城遷都1300年記念事業に向けての「文化観光集客都市づくり」について(提言)
 - ・奈良観光振興の基本方針と早急に取組むべき対策に関する提言

※議事の要旨の中でのページ数は、奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画(素案)のページ数である。

7 議事の要旨

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また、事前にご依頼していた件についてご意見をいただきましてありがとうございました。ただ今から、第4回奈良市もてなしのまちづくり推進委員会を開催させていただきます。本日の司会を務めさせていただきます、企画政策課の吉村と申します。よろしくお願いいたします。

なお、崎山委員、中野委員については本日欠席となります。

→配布資料の確認。

【村上委員長】

皆様おはようございます。それでは次第に沿って進めていきます。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

→もてなしのまちづくり推進行動計画策定スケジュールの説明。

【村上委員長】

ありがとうございました。本日の会議で行動計画の素案をまとめるとのこと。1月中旬～2月中旬にパブリックコメントを実施し、その意見を反映させて、改めて行動計画の見直しを行い、2月下旬に行動計画を完成させる流れとなります。

本日の資料となっている素案には、皆さんに意見を出していただいたものを盛り込んで作成しています。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

→奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画（素案）の説明。

【村上委員長】

ありがとうございました。推進行動計画の素案を事務局にとりまとめていただきました。この全体構成、項目の組み立てで良いか、具体的な内容はOKかということについて、どの部分でも構いませんので、ご意見をお願いします。また、別紙の4つのテーマ別提案については、皆さんに作成していただいたものです。しっかりと意見が反映されているかどうかについても確認をお願いします。

【根田副委員長】

スケジュールから考えると、今日中に素案を完成させてパブリックコメントを実施するということですね。最初から順番に確認してはどうでしょうか。

【村上委員長】

構成については、目次にあるように「1. はじめに」から「2. 行動計画の構成」「3. 行動計画の推進体制」「4. もてなしのまちづくりを進める様々な取組」「5. 関心を高める取組」となっており、これについてはOKということにして、2ページから確認しましょう。

【中山委員】

策定の目的について、この行動計画は、行動指針ということになるのでしょうか。行動計画と推進連絡協議会の関係が良くわかりません。行動計画を奈良市がつくって、基本的に奈良市が進めるのか、推進連絡協議会が進めるのか分かりません。

【事務局】

行動計画はパブリックコメントを経て市が確定するものです。素案の中身については、推進連絡協議会で行うものと考えています。

【村上委員長】

行動計画はこの推進委員会が市に提案して、市が決定するものです。中身を実行に移すのは、推進連絡協議会になります。

【中山委員】

推進連絡協議会では行動指針に基づいて、具体化を図っていくということが記載されていますが、関係性が難しいと思います。また、連絡協議会を交流の場とするのはそぐわないのではないのでしょうか。

【村上委員長】

具体的には何ページですか。

【中山委員】

7ページです。行動計画を実施するのが推進連絡協議会ならば、明確に記述した方がわかりやすいと思います。

【野原委員】

この会議で決まったことを市長が決定して、推進連絡協議会が実施するというのでしょうか。

【村上委員長】

具体的な実施に関することは、推進連絡協議会で検討し、実施していくことになり
ます。

【野原委員】

連絡協議会の下で、それぞれの団体や事業主が実施していくということですね。

【村上委員長】

市も役割分担をしながらですね。中山さんのご指摘ですが、推進連絡協議会を交流
の場として設置するのは、おかしいですね。

【中山委員】

この書き方では、行動計画との関係性が難しくなります。

【根田副委員長】

7ページは取組みの具体例として挙げているのではないのでしょうか。

【村上委員長】

推進連絡協議会が具体例ではだめだと思います。

【事務局】

4ページに推進連絡協議会を設置するということは記載しています。

【根田副委員長】

推進連絡協議会が何をやる場所なのかという記載がありません。どこかに記載が
必要ではないのでしょうか。

【中山委員】

行政が推進連絡協議会をつくって、そこが推進していくということを記載した方が
良いのではないのでしょうか。

【村上委員長】

7ページの①の内容は、4ページに移した方がいいでしょう。

【佐川委員】

推進連絡協議会が位置づけ的にもっと前面にでないといけないと思います。

【村上委員長】

そういう方向で変更してください。

【奥西委員】

「連絡」という言葉が入っているのはどのような意味でしょうか。

【企画部長】

条例上では、協議会については規定していません。所掌事務の中で、団体との連携・協働について、市長が必要と認める時という記述となっています。

【村上委員長】

それ以外に実施体制について、市民参画の組織をつくるということは条例で記載していませんでしたか。別の条項は謳っていなかったでしょうか。

【企画部長】

そのようなことはなかったと思います。

【村上委員長】

推進行動計画については、この委員会でつくって、パブリックコメントを経て、市長に提案し、市が決定したものを実施するのが、推進協議会ということになります。

【企画部長】

条例の審議の時には、そのような考え方でした。「連絡」を入れるかどうかについては、協議会の役割として交流の場なのか、行動計画の推進の場なのかを踏まえて、協議してください。

【村上委員長】

では我々の提案として、「連絡」を入れるかどうか検討します。4ページのところに「行政が中心となって設立し・・・」とあるので、積極的に進めるという理解でいいでしょうか。行政が行動計画を推進することとし、実際には推進連絡協議会が実施

するという文言にしますか。4ページの本文の下に7ページの①を入れるということで、どうでしょうか。

【根田副委員長】

7ページの①～④は並列の関係だと思います。移動するとしたら全てではないでしょうか。まちづくり推進連絡協議会が何をやる所なのかを明確に記載すべきではないでしょうか。

【村上委員長】

「活動の促進」のテーマの具体例として、「連絡協議会の設置」は違うと思います。①だけ4ページの推進体制の項目に入れた方が良いと思います。

【根田副委員長】

そのまま4ページに移動させるのですか。

【村上委員長】

「交流の場」というのはおかしいと思います。「もてなしのまちづくりを推進する自発的な活動を促進する」がメインになるとと思いますが、どうでしょうか。

【根田副委員長】

実際に推進連絡協議会ができると様々な提案がされます。現在他の条例に基づいて実施されている既存の取り組みとの関係はどうなるのでしょうか。協議会で実施しようとしても、担当課が実施に前向きでないということになった場合はどうするのでしょうか。

【村上委員長】

その懸念は、条例の検討時にもありました。他の既存の条例や取組との整合性を図るのは難しいのではないかという議論がありました。

【根田副委員長】

協議会の最初の仕事は、市の既存事業の洗い出しになるのではないのでしょうか。そうすると、他の条例との兼ね合いが問題になってくるとと思いますが、市の方ではどのようにお考えですか。

【事務局】

行動計画及び推進連絡協議会で具体的な政策が出てきた時、その都度各課と調整し

て実施していきます。

【村上委員長】

行動計画の中では、「既存の施策のPR」という間接的な表現になっていますね。

【事務局】

資料編として奈良市の既存の取組一覧を記載します。ここでは現在実施している施策が挙げられているので、推進連絡協議会にも示していきます。

【佐川委員】

条例には推進連絡協議会について明記されていません。この会議で提案しなければならぬのでしょうか。「市が実施する」と書いてありますが、推進連絡協議会の役割を明文化しないといけないと思います。

【村上委員長】

野原さん、佐川さんは条例の経過はご存知ないので説明します。本来は、この委員会が実行する組織になったら良いと提案していましたが、行動計画の素案を市に提案するという形になりました。市が実行するとしても全ては無理なので、市民、事業者と協働で行うということを、どのように条例に記載するかについて議論がありました。

【佐川委員】

行政はどこまでやるか、市民は何をするかを明確にした方がわかりやすいと思います。

【野原委員】

奈良市ボランティア連絡協議会があり、私はそのイメージで考えています。推進連絡協議会は登録制になるのですか。

【村上委員長】

連絡協議会の構成メンバーには、奈良市ボランティア連絡協議会等色々な団体が入ると思いますが、個別の団体名までは計画に盛り込まなくても良いと思います。

【野原委員】

奈良市の条例なので、積極的に登録する団体があると予想されます。

【奥西委員】

推進連絡協議会をつくること自体は必要なことだと思います。

【村上委員長】

素案の検討を進めます。7ページの①は4ページの本文の下にいれるとして、協議会を交流の場とするのはどうかと思います。「行動計画を推進するための組織として」と文言を入れて、実施する組織であることを記載してはどうでしょうか。

また、5ページからの基本的な考え方の部分について、文末が「～が考えられます」となっていますが「～行います」とならないとおかしいのではないのでしょうか。異論がなければ変更していただきたいと思います。3ページの構成の図について、「目指すまちの姿」、「取組」が並んでいるところが、少しわかりにくい気がします。

【中山委員】

7ページのタイトルの「活動の促進」はわかりづらいと思います。もっと協働・連携していくイメージの方が良いのではないのでしょうか。「活動」から「協働」に変更してはどうでしょうか。また、10ページの「観光の振興」というのはテーマが大きすぎると思います。「交流の促進」の部分についても、具体例の変更が必要な箇所があります。

【村上委員長】

条例第11条を読み上げてください。

【事務局】

【条例第11条】

(活動の促進)

市は、市民及び事業者が自発的に行うもてなしのまちづくりを推進する活動のために情報の提供その他必要な支援を行い、その活動を促進するとともに、もてなしのまちづくりを推進する活動を行う団体と協働するために必要な施策を講じるものとする。

【佐川委員】

具体例をとってしまったらどうでしょうか。

【村上委員長】

7、8ページの②③はこの項目ではおかしいですね。

【佐野委員】

具体例の中に行政や市民の役割を入れているが、市民が「情報提供」と言われても、どのようにしたら良いのかわからないと思います。情報提供の内容によっては、他の課で作っている条例の内容と重なってくる部分があるかもしれません。

【野原委員】

推進連絡協議会は大きい組織になるのでしょうか。小さな団体も登録制となるのでしょうか。

【村上委員長】

行動計画には、団体名等まで書けないのではないのでしょうか。

【野原委員】

団体の記載については、具体的な取組に協力する団体を記載するか、実施を前提とする団体を記入するか、ニュアンスが難しいと思います。

【佐川委員】

市民には団体も入ると思いますが、事業者にはどこまでの範囲が含まれますか。

【佐野委員】

観光事業者でしょうか。

【村上委員長】

観光だけでなく、もてなしに関連する事業者全体を指します。

【野原委員】

市民全体ですね。

【村上委員長】

「市民」とは一人ひとりの市民、「事業者」は組織体です。

目次はそのまま踏襲することとして、2ページで何かありませんか。

【根田副委員長】

(2)の1行目に主語が無いですね。文頭に「市は」がいるのではないのでしょうか。

【村上委員長】

(2) の1行目は「奈良市は」と主語を入れます。

【中山委員】

「活動の促進」は範囲が大きいと思います。また、「観光の振興」について、13条ではどうなっているのでしょうか。

【佐川委員】

【条例第13条】

(観光の振興)

市は、市民及び事業者と協働して、多くの来訪者を迎えるため、観光資源の開発及び保全に努めるとともに、観光情報の発信その他観光の振興のために必要な施策を講じるものとする。

【村上委員長】

「協働の推進」の方が良いのではないのでしょうか。ただ、条例では「活動の促進」となっているのですが。

【中山委員】

では、変更せずいきましょう。

【村上委員長】

4ページでは、本文の下に推進連絡協議会の部分を入れます。

【中山委員】

「連絡」という言葉は入れるのですか。

【事務局】

「連絡」を入れたのは、推進だけでなく、交流や話し合いの場としての性格もあることを示しました。

【村上委員長】

「推進協議会」の方が良いと思います。「連絡」は削除することとします。

5ページからは条例の条文の見出しが目次立てとなっているのでそのままとします。基本的な考え方の文章は文末を「～行います。」に変更します。

【佐野委員】

5 ページの事業者の役割について、「(店舗で、のぼり・ポスター等の掲示)」とありますが、まちの美観の視点からは、逆効果ではないでしょうか。

【村上委員長】

「(店舗で、のぼり・・・)」の部分は削除してください。

【中山委員】

7、8 ページの②③は 10 ページの「観光の振興」の項目で良いのではないのでしょうか。「活動の促進」に関することは他にないのでしょうか。

【村上委員長】

「基本的な考え」の後半部分を具体的な取組みとしてはどうでしょうか。

【企画部長】

資料編には、奈良市の既存の取組み（市民企画事業・アダプトプログラム等）について記載します。市が協働の取組みをコーディネートすることも必要になると思います。

【村上委員長】

既存の事業を有効に活用して、具体例として協働に関することを挙げてください。

また、「基本的な考え」の文末は「事業化します」としてください。

9 ページの「学習の支援及び教育」についてはよろしいでしょうか。

→意見なし

【村上委員長】

10 ページについては、7、8 ページの②③を移動させて具体例として挙げてください。

【中山委員】

案内表示については 13 ページにもあります。統一した方が良いと思います。

【村上委員長】

13 ページに同様の内容が記載されていますので、10 ページの①は 13 ページに移してはどうでしょうか。

【根田副委員長】

タイトルと内容があっていないのではないのでしょうか。「観光客の受け入れ体制の充実」という内容ではないのでしょうか。

【村上委員長】

それでは、この場所のままで、タイトルを「観光客の受け入れ環境の向上」としましょう。

【中山委員】

この分野は他の取組みもたくさんありそうですね。

【村上委員長】

「市内の地域間住民の交流するイベントの開催」を入れてはどうでしょうか。

【中山委員】

11 ページの①については、移動させるのですか。12 ページの①で同様の内容がほとんど入っていると思います。

【村上委員長】

それでは、11 ページの①は削除ということにしましょう。「外国人と市民同士の交流」を入れるということでどうでしょうか。

【野原委員】

「国内の来訪者との交流」もあるので、3つではないのでしょうか。

【村上委員長】

12 ページの「美しいまちづくり」についてはよろしいでしょうか。

→意見なし

【村上委員長】

13 ページの「優しいまちづくり」について、①と②は一緒ではないのでしょうか。バリアフリーというのは、バリアがあることが前提となります。今使うとしたら、色々な立場の人がいることを前提として、inclusive society になるでしょうが、計画には入れづらいですね。

【根田副委員長】

②にエコの取組みを入れてもいいのではないのでしょうか。

【村上委員長】

それでは、①を削除して、②を①の位置へ移動させ、②として「環境にやさしいまちづくり」としてください。

【観光戦略室長】

①の「からも」という表現についていかがですか。

【村上委員長】

①はすべて削除します。

【根田副委員長】

奈良市では、エコに関連した取組として何かやっているのでしょうか。

【企画部長】

公用車の低公害化の推進など、エコ化を実践していますし、環境基本条例の制定等、様々な取組みを行っています。

【観光戦略室長】

観光面でも、エコツーリズムなどを進めています。歩く観光やウォーキングマップの作成等を推進しています。

【根田副委員長】

具体的な事例があればと思ったのですが。標題は「環境にやさしいまちづくり」が良いのではないのでしょうか。

【村上委員長】

内容は、歩く観光や低公害車の導入などで良いでしょう。

【中山委員】

②の「駐車場の完備」について疑問があるのですが。

【根田副委員長】

「完備」ではなく、「整備」ですね。

【佐野委員】

「トイレ」とか「駐車場」と書かずに、「施設」としてはどうでしょうか。

【村上委員長】

「一立て看板等の案内表示、トイレ、駐車場の完備」は削除してください。

14 ページからの部分は、皆さんからの意見をまとめたものですがいかがでしょうか。

【根田副委員長】

「5. 関心を高める取組」の部分も入れて行動計画になるのですね。行動計画として掲載すれば、必ずやらなければならないようになりますが。

【観光戦略室長】

「小学生もトライ！奈良検定」については、奈良市だけでなく、修学旅行生の事前学習として、小中学生にやってもらう「奈良もの知り博士」制度を立ち上げています。認定証を市長名で送っており、好評となっており、既に進めている取組もあります。

【根田副委員長】

アイデアを考える際に、本文の方に入れて、内容を検討していこうというものだと思いましたが、このような形になるのだとしたら、もっとアイデアの内容を練っていかなければならないと思います。

【企画部長】

計画に入れると、今後設立する推進協議会の行動に制約を与えてしまうかもしれません。ただ、「4. もてなしのまちづくりを進める様々な取組」で終わると、この計画の推進のしきみが出てきませんので、この部分の記載に変更を加えることはどうでしょうか。

【中山委員】

具体的な取組みは推進協議会で実施することになります。まとめを入れるとしたら、5ヵ年計画だが固定的にせず、進捗評価等を入れるというのはどうでしょうか。

【村上委員長】

関心を高める取組の位置づけとしていくつかアイデアができました。資料編に移動させ、推進協議会はこの意見を参考として、実施する内容を検討していくということで、やはり「まずこれをやるべき」では、協議会に制約をかけてしまいます。これを参考

にして進めてくださいというメッセージを文言で入れることとします。よろしいでしょうか。

【奥西委員】

修正したものは我々で確認できるのでしょうか。確認したのち、パブリックコメントに回すということになるのでしょうか。

【村上委員長】

本日協議した結果を踏まえ修正して、事務局よりメールで送っていただき、大きな変更がなければそれを素案とします。パブリックコメント後に委員会を開き、頂いた意見を基に訂正したものを市長に提案します。

【事務局】

委員長からもありましたが、本日いただいた意見で修正し、12月14日（月）を目途に送付させていただきますので、何かありましたらご連絡ください。

これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。